

令和3年度 決算審査特別委員会（令和2年度決算）の記録

決算審査特別委員会

本庁審査第2班（危機管理部、監査委員事務局、警察本部、農林水産部 土木部）



- ・知事提出継続審査議案第37号：認定
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第38号：認定
「令和2年度福島県流域下水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第39号：認定
「令和2年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第40号：可決
「令和2年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第41号：認定
「令和2年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第42号：認定
「令和2年度福島県立病院事業会計
決算の認定について」

委員長名	長尾 トモ子
委員会開催日	令和3年10月19日（火）、20日（水）
所属委員	[委員] 紺野長人 渡部優生 佐藤郁雄 大橋沙織 水野透 鈴木優樹

（10月19日（火） 危機管理部）

佐藤郁雄委員

最後に説明のあったモニタリングポストについて、現在、空間線量率のモニタリングのため、モニタリングポスト626台、リアルタイム線量測定システム2,954台、サーベイメーター2万2,806台で計測しているが、測定の現状とそのデータをどのように分析し活用しているのか。

放射線監視室長

県内では、モニタリングポスト及びリアルタイム線量測定システムにより、合わせて約3,600地点で空間線量率を測定している。また、それ以外にも、移動サーベイとして、サーベイメーターを使って学校や公園などの県内約2万地点で測定している。

そのデータについては、県ホームページの環境放射能測定マップ上で、空間線量率をリアルタイムで確認できるようにしている。データを見ると、原発事故以降、年月とともにかなり低下しており、中通り、会津地方及び浜通りの原発から離れた地点であれば、ほぼ事故前の数値まで戻ってきている場所もある。ただし、原子力発電所の近くは、いまだ約6 μ Sv/hの線量が確認される地点もあるため、未だ原発事故前の状況には戻っておらず、これからも廃炉作業は長期間にわたるため、引き続き県内をきめ細かくモニタリングしていきたい。

佐藤郁雄委員

引き続き県民の安全・安心のためによろしく願う。

私の地元である会津若松市でのことだが、リアルタイム線量計の上に木が茂っておりメーター表示がされてない箇所があった。保守点検はどのように行っているのか。

放射線監視室長

確かに、線量が表示されないであったり、障害物があって線量が下がっているのではないかと電話が市町村から度々ある。リアルタイム線量測定システムは、国設置と県設置のものがあり、県設置のものについては県が速やかに業者に伝えて修繕する。国設置のものについては、原子力規制庁にすぐ連絡して速やかに対応してもらっている。

佐藤郁雄委員

会津地域などでは大分線量が落ち着いているとの説明だったが、完全に問題のない地点について、今後は台数を減らしたり移設したりする計画はあるか。

放射線監視室長

リアルタイム線量測定システムの配置見直しについて経過から説明する。

平成28年に国から、先ほど説明した約3,000基のリアルタイム線量測定システムの配置を見直すとの方針が示された。その後、国は県内各地で住民説明会を開催したが、配置見直しについて反対意見が相次ぎ、県としても市町村の意見を十分に配慮して対応するよう国に求めてきた。そのような経過を踏まえ、令和元年5月に国は、県内のリアルタイム線量測定システムの配置見直しを行わず、当面存続させることを決定した。

県としては、引き続き国に対し市町村や地域住民の意向を十分に踏まえて、理解を得ながら丁寧に対応するよう求めている。

大橋沙織委員

モニタリングポストについて確認する。予算執行説明資料で撤去工事76式とあるが、これは更新のための撤去か。

放射線監視室長

平成28年に県がリアルタイム線量測定システムを設置するため業者に設置工事を委託した。しかしシステムが正常に稼働しなかったため、契約を解除したところ、業者から設置が終わったことから代金の請求があった。県としては正常なリアルタイム線量測定システムが設置されていないため代金は支払わないとして裁判になった。

撤去工事76式は、残されたリアルタイム線量測定システムを令和2年度に県が撤去したものである。

大橋沙織委員

先ほど説明のあった3,600地点のものとは別なのか。

放射線監視室長

今設置されている3,600地点のリアルタイム線量測定システムとモニタリングポストとは全く別物で、本来であればそこに含まれるべきものであったが、正常に稼働しなかったため、この地点数には含まれていない。

大橋沙織委員

令和元年台風第19号の関連で生活再建の話もあったが、仮設借上げ住宅への入居者数について、令和2年度当初と年度末時点との比較はどのようになっているか。

災害対策課長

年度当初の入居者数が手元にないため、時間をもらいたい。

三瓶正栄副委員長

ただいまの資料はいつ提出可能か。

災害対策課長

昼には提出可能である。

三瓶正栄副委員長

それでは、昼までに事務局へ提出してもらい、班長の手元で整理し各委員に配付することとしてよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

三瓶正栄副委員長

異議ないと認め、そのようにする。

大橋沙織委員

令和元年台風第19号の災害関連死は6件だったと思うが、それぞれの発生についてどのように分析しているのか。

また今後の災害でも同様の事例が考えられると思うが、未然に災害関連死を防ぐ対策について、どのように考えているか。

災害対策課長

令和元年台風第19号の災害関連死6名については、被災者の持病等が発生して死亡者等がいたと思う。災害発生後、長期的な避難生活に及ばないような支援をしていきたい。

大橋沙織委員

避難によって持病が悪化したと推察する。避難生活を長期化させないことはもちろん、避難所の環境整備の点も必要と思うが、どうか。

災害対策課長

避難所の環境改善については、発災後の温かい食事提供や洋式トイレ設置などの点を、これまでも指摘されている。昨年度はコロナ対策もあり、備品整理の際に簡易型洋式トイレの購入等にも取り組んできた。なお、温かい食事については、関連台風の際、ノロウイルス等が避難所で発生した経緯もあるため、被災した市町村と連携しながら、衛生面の配慮などの改善に努めていきたい。

大橋沙織委員

今後も異常気象との関係で災害発生が考えられるため、引き続きよろしく願う。

原発関連で、環境モニタリング評価部会が4回実施されたと思うが、部会の構成員について聞く。

放射線監視室長

廃炉安全監視協議会のモニタリング評価部会においては、原子力発電所周辺地域の空間線量率や大気、水質、土壌などの核種分析の結果をその評価部会にかけて、測定値を確定している。構成委員には原子力工学や放射線影響、地質の専門家等、様々な分野の有識者が選任されている。

大橋沙織委員

原発周辺とのことだが、特定復興再生拠点はその範囲に入っているか。

放射線監視室長

特定復興再生拠点も原子力発電所周辺地域に入るため、その地域も含めて監視している。

大橋沙織委員

拠点内の線量がどの程度まで下がっているかをこの部会で評価しているのか。それについて住民の納得等もあると思うが、帰還を希望する避難者への意向調査も含めて聞く。

放射線監視室長

特定復興再生拠点区域内には、モニタリングポスト、リアルタイム線量測定システムが合わせて約50地点ある。それらの直近のデータを見ると、例えば富岡町の特定復興再生拠点区域内であれば、0.2～1mSv/h程度、大熊町は0.2～2μSv/h程度となっている。県はそのように空間線量率を測っているが、除染により空間線量率は低下するものと思っており、住民が安心して戻れるか否かとの点では、今述べた2μSv/h程度の地点はまだ除染が行われていない箇所と考えている。

大橋沙織委員

同様に浪江町の状況はどうか。また、除染が行われていた地域の除染後の線量低下について聞く。

加えて、帰還希望の住民への意向調査について答弁願う。

放射線監視室長

浪江町の特定復興再生拠点区域内の空間線量率は0.2~0.6 μ Sv/h程度である。意向調査は、企画調整部の避難地域復興局で行うものと考えている。

佐藤郁雄委員

部長説明で、福島ロボットテストフィールドを活用し消防職員が消防訓練を実施したとあったが、具体的にどのような訓練をしたのか。

消防保安課長

昨年度は、県の総合防災訓練と併せて11月24日に実施した。県内12消防本部や自衛隊、県警察等約250名が参加し、国民保護のBC訓練や救助訓練を実施した。

具体的には、瓦礫に埋もれた者の救出訓練や水没市街地フィールドでの、昨年度相馬市消防本部に配備された水陸両用バギーを使用した水没家屋に取り残された者の救出訓練、海上保安庁のヘリを使用した屋根に取り残された者の救出訓練を実施した。それ以外にも、同施設を活用しドローンの操作講習会を別途複数回実施している。

佐藤郁雄委員

静岡県熱海市での災害など最近自然災害が全国的に頻発している。現在は総合防災訓練を主に県内向けに実施していると思うが、隣接する他県等との広域的な連携計画は今後あるか。

消防保安課長

広域的な連携に関しては、国の消防庁において緊急消防援助隊を組織しており、東北ブロックにおいても毎年訓練を実施することになっている。昨年度は宮城県で実施したが、各県に緊急消防援助隊の体制があり、そこから必要な隊が参加して訓練を実施する形になっている。北海道を含めて持ち回りで実施することになっており、今年度は北海道の予定だったが、新型コロナウイルスの影響で実施できないため、実動訓練については北海道の緊急消防援助隊のみで実施することになっている。

佐藤郁雄委員

福島ロボットテストフィールドという訓練に適切な施設が本県にあり、全国的にその名前を広めるためにも、当該施設の機能を拡充し様々な災害に備えることも一つだと思う。有効活用し、本県がこれだけ安全で災害等にも対応していることを全国に知らしめてもらいたい。

渡部優生委員

令和元年東日本台風の関係で、部長説明にも賃貸型応急住宅を提供したとあったが、2年度における提供数を聞く。

災害対策課長

新規借上げ住宅を供与した世帯は431世帯だった。

渡部優生委員

令和元年度はもっと多かったのか。概算で構わないが、元年度と2年度を合わせると何世帯か。

災害対策課長

少しお待ち願う。

渡部優生委員

令和2年度の新規が431件であるため元年度も相当数を支援したと思う。私が聞きたいのは、災害救助法上の取扱いについてである。法律上、供与できる期限は2年間だったと思うが、どうか。

また、なかなか生活を再建できない住民に対して特別の延長も必要になる時期が来ると思うが、令和2年度中はどのように検討したのか。

災害対策課長

委員指摘のとおり借上げ住宅は、契約後最長2年と決まっている。それぞれ入居した時期が異なるため、契約締結日から2年が期日である。したがって、今月中に供用期間が終了する住民も中にはいる。

当該住民に関しては、次の住居をどのように考えているのかを市町村と連携しながら意向確認し、個別の事情を聞きながら支援してきた。具体的には市営住宅等の公営住宅入居や福祉的支援も検討するよう考えている。

渡部優生委員

決算審査であるため今後のことを質疑する場ではないが、今の説明では今月から期限が切れるとのことであるため、当該住民については答弁にもあったように、ぜひ各市町村と連携し、場合によっては国の特例で延長できるような措置等の支援も必要である。新規で431世帯であれば、令和元年度はこの2～3倍かと思うため県としてサポートしてもらいたい。

もう一点、地域の防災力向上として主な施策の成果説明にもあったように、防災ガイドブックの備えるマイ避難ノートを県内全戸に配布したと思うが、国では令和元年東日本台風を一つの教訓にして避難基準を大幅に見直したと記憶している。しかし、見直されたことが県民に伝わっていないのではないかと懸念している。国の避難マニュアル、避難基準が変更になったことについて、2年度にはどのように分かりやすく周知したのか。

危機管理課長

今年度、避難基準の区分が変更になったことから、昨年度配布した資料を改めて更新し、避難基準も改定して再度全戸配布した。周知が徹底していない状況もあると思うが、備えるマイ避難の観点から、「これまでの大丈夫が、いま危ない。」というサイトも立ち上げて各種広報に努めており、一層周知徹底できるように努めていきたいと考えている。

渡部優生委員

令和元年東日本台風では、本県だけでも32名が逃げ遅れて亡くなった。最近の豪雨でもこれほどの人数が一つの県で亡くなったことはなく、今から振り返っても大変な災害だったと思う。全て避難遅れに原因があるため、ぜひしっかり進めるよう願う。

消防団の確保支援について、主要な施策の成果説明書23ページに、消防団員確保の充足率が低いとの問題意識を持って団員確保に向けた取組をしているとある。課題の分析等を行ったとあるが、「分析等を行った」で終わっている。どのような課題を分析、注視し、その成果を今後どのように生かしていくのか。

消防保安課長

消防団員は全国的に減少傾向である。本県も同様に減少が続いているものの、全国4位の団員数があり、人口当たりの数も全国5位と高い水準で協力を得ている。一方で条例定数の充足率が低い部分があるため、少しでも上げていきたいと考えている。各市町村でも当然消防団員の確保に向けて取り組んでいるが、県も広域自治体として支援していくため、避難地域12市町村再編支援は平成29年度から実施している。昨年度からそれ以外の地域においても条例定数の充足率が低い地域のうち単独の市町村で対応が難しい地域には県が入り支援を始めた。

具体的には、北塩原村と天栄村に県が入り、まずアンケート調査のひな形を作成し提案した。消防団の現状として、どのような課題があり、どのような要望があるのかを調査し、その結果を基に消防団の幹部と村の担当者と共に状況の分析や把握、今後の対策について話を進めた。それを踏まえて他県や先進市町村の有効事例等も紹介し、場合によっては条例定数の見直しも含め、どのような対策が有効であるかを今年度も引き続き検討を進めている。

また、機能別団員として、フルの活動ではなく一部だけ活動する団員として参加する制度を導入する市町村も増えているため、その制度を紹介しながらどのような形で団員を確保するか話し合いを続けていきたい。

鈴木優樹委員

内閣府で行っている防災プロフェッショナルOJTプログラムに県から1名派遣していると聞いたが、これは危機管理部から派遣しているのか。

災害対策課長

内閣府に1名派遣しているが、危機管理部の定数外である。

危機管理部長

内閣府の防災担当1年研修コースに、職員1名を今年度から派遣している。危機管理部の定数からの派遣は厳しかったため、県職員全体から人選し、防災の専門研修を受けさせている。

鈴木優樹委員

当該研修から帰ってきた職員は危機管理部に戻るのか。

危機管理部長

そこは人事に関することになるため、当部が直接関与できないが、将来的に何らかの形で研修の成果を業務に生かしてもらいたいと思っている。

鈴木優樹委員

まさに危機管理のプロを養成するプログラムで派遣されているが、危機管理部に戻るかどうか分からないのか。

危機管理部長

繰り返しになるが人事に関することであるため、総務部が判断することになっている。

(10月19日(火) 監査委員事務局)

水野透委員

プロポーザル方式、コンペ方式による契約について、どのような機関を監査対象としたのか。また、検証結果はどのような内容だったのか。

企業会計監査参事

昨年度、プロポーザル、コンペ方式について行政監査を実施し、危機管理部、観光交流局等を対象に実施状況を確認した。プロポーザル方式は価格ではなく企画力、技術力の部分を提案してもらい、優れている事業者と契約する。審査基準の公表の在り方や公募になってから企画提案書を採択する期間に差異があることが分かった。全庁的なガイドライン作成の必要性や運用面での課題について改善を求めており、現在、関係部局等で検討している状況である。

水野透委員

今までは価格競争で低い価格で応札した業者による落札が主流だったが、ダンピングや品質の確保などが社会的な課題になっており、プロポーザル方式、コンペ方式は増えていくと思う。監査結果を検証して適正に競争が行われるよう願う。

紺野長人委員

事務局で交際費が必要になるのはどのような場合か。

監査総務課長

慶弔費で関連する機関、人物に対して執行することが一般的な交際費の内容である。

紺野長人委員

交際費については公務に対する様々な指摘もあったが、予算科目の名称について検討する時期だと思う。

監査総務課長

ただいまの意見を踏まえて必要に応じて財政課と情報を共有する。

(10月19日(火) 警察本部)

佐藤郁雄委員

調査資料5ページに、不納欠損額として22万2,000円の記載がある。放置駐車違反の時効を迎えたためとの説明だったが、なぜこのようになったのか。

交通部交通指導課長

不納欠損額22万2,000円の内訳は、所在不明で徴収できなかったものが9件、生活困窮のため差し押さえるべき財産等がなかったものが2件、使用者が死亡しているため徴収できなかったものが1件、残りは、使用者から別の者に車両が転売されており、転売先の名義人である会社が休眠状態で連絡が不能だったものが2件で、合計14件となる。

佐藤郁雄委員

時効は2年か。

交通部交通指導課長

放置駐車違反の徴収権が存続するのは5年間である。違反者に対する督促状が送達された翌日から起算して5年となり、5年が経過すると時効で徴収権が消滅する。

佐藤郁雄委員

不納の理由が生活困窮や死亡の場合はなかなか難しいと思うが、時効まで5年間あるのであれば、早いうちにきちんと対応してもらいたい。

また、主要な施策の成果説明書269ページの行方不明事案について、1,068件の事案のうち発見者が922件、発見率86.3%との説明だったが、残りの部分に関してはどのように対処しているのか。

生活安全部少年女性安全対策課長

残りの200件については、いわゆる外国人労働者で、所在不明になりその後行方が分からないものである。

生活安全部長

発見率の86.3%であるが、これは当該年の数値であり、その後継続して登録しているため、本年になって発見されている場合もある。

佐藤郁雄委員

高齢の行方不明者が多いと思っており、認知症などの疾患を持っている高齢者が行方不明になってしまうと家族も心配であるため、できるだけ早期の発見に努めてもらいたい。

続いて、279ページの生活道路、通学路等における交通安全対策の推進について、詳しく説明願う。

交通部交通規制課長

通学路を含む生活道路の交通安全対策について、令和2年度、ゾーン30として、各地域の歩行者を保護すべき区域を指定し、時速30kmの速度規制を中心に区域規制を実施して歩行者優先の安全な通行環境の整備を進めている。

佐藤郁雄委員

これに関連して、一時停止や横断歩道等の白線について、特に私の地元である会津若松市では、雪が多く除雪をきれいにする白線もきれいに消えてしまう。会津若松警察署に要望し、優先順位をつけて早期に取り組んでもらっているところではあるが、まだまだ不十分な箇所もあるため、早期に是正してもらいたい。白線の引直しについて、今後の予定を聞く。

交通部交通規制課長

令和2年度における横断歩道を中心とした標示については、3,517か所で更新をしている。3年度についても、3,700か所の横断歩道の標示更新を予定している。委員指摘のとおり、要望や交通環境の優先度をつけ、現地を確認しながら標示を進めていく。

佐藤郁雄委員

子供や高齢者の安全・安心を確保することが大事であるため、よろしく願う。

全国では横断歩道にハンプと呼ばれる高さ10cmの小坂をつけているところもあるが、本県では取り組んでいるか。

交通部交通規制課長

ハンプについては、道路管理者が段差をつけて車両の速度抑制のための施策として実施している。

新しい施策として、道路管理者との合同によりスムーズ横断歩道を設置する予定で進めている。この横断歩道は段差の上であり、横断歩道を通過する車両の速度抑制のための施策として新たに進めるものである。

佐藤郁雄委員

引き続き子供や高齢者の安全で安心な通行に努めてもらいたい。

(10月19日(火) 農林水産部)

紺野長人委員

調査資料90ページ、福島県外食産業インバウンド需要回復緊急支援事業の対象事業者は1者なのか。コロナ対策は多くの事業者が取り組んでいると思うが、なぜこの1者を選定して約600万円支出しているのか。

農産物流通課長

インバウンド需要回復緊急支援事業はコロナ対策事業であり、飲食店がトイレ改修や消毒用の電解水設備の設置等に対して補助を行ったものである。県が市町村や農業団体だけでなく、商工会議所連合会や商工会連合会、旅館ホテル生活衛生協同組合等に本事業を幅広く周知して公募したが、昨年夏頃のコロナ終息の見通しが立たない中でのインバウンド関連事業の募集だったことから、応募が1者しかなかった。

大橋沙織委員

主要な施策の成果説明書200ページのアグリイノベーション活用型営農モデル推進事業で雇用拡大に向けた取組を支援したとあり、交付先は2団体だが雇用拡大は実際のどの程度だったのか。

農業振興課長

アグリイノベーション活用型営農モデル推進事業だが、事業実施主体が2団体でふくしま未来農業協同組合、マルヤス産業(株)だった。

実際の労働力については実績として当該2団体を支援し、5名の雇用拡大となった。

大橋沙織委員

2団体合わせて5人増えたとのことだが、余剰額が約4,000万円である。費用と人数で大差がある印象を持つため、その点について説明を求める。

農業振興課長

当該事業については雇用の拡大だけでなく、新品目の導入や機械化一貫体系を実施して大規模経営モデルを実証する目標があり、モデルの実証をしつつ雇用の拡大を図り技術の普及にも取り組んでいる。

水野透委員

予算執行説明資料339ページ、土地改良施設管理事業費について、事業計画4、5の事業実績で母畑地区とあるが、金額と内容について聞く。

農地管理課長

母畑地区の支援については、県営の事業と団体営の事業がある。各事業は場所を分けて施工しており、県営では揚水機場などの点的な施設を、団体営では線的な施設で、玉川村にある石綿管のパイプラインの改修などを実施している。地区ごとの事業費については手持ち資料がない。

佐藤郁雄委員

部長説明要旨3ページの水産業の振興について大手量販店での販売棚確保について詳しく聞く。

水産課長

大手量販店における販売棚の確保については、首都圏及び仙台市内の13店舗において本県の水産物を販売する常設棚を確保している。これらの常設棚にはマネキンを設置し本県の水産物の安全性、おいしさなどの魅力を消費者に伝える仕組

みで展開している。

佐藤郁雄委員

TOKIOを起用して様々な取組をしているが、著名人を広告塔として活用することは大事なことだと思うため、それらを活用して常設棚を更に広げて本県のよさを着実に定着させるように求める。芸能人を広告塔とした取組についてどのように進めているのか。

水産課長

芸能人を活用したPR活動については、昨年度からTOKIOを活用したテレビCMを着手し今年度も継続でCMを作成した。

また常設棚について先ほど説明が漏れたが、首都圏と仙台市内以外でも、北陸や関西方面でのパイロット的な常設棚の設置を期間を区切って展開している。

大橋沙織委員

モモせん孔細菌病の関係で果樹研究所や農業総合センターで品種系統の開発を行ったとあるが、モモせん孔細菌病への特効薬について各方面の農家から要望があったと思う。モモせん孔細菌病の研究は行っているのか。

環境保全農業課長

研究については果樹研究所を中心に新しい農薬の試験に取り組んでいる。ただ最近新しい系統の農薬はあまり開発されていないが、有望なものは重点的に研究を進めているところであり、現時点では1件申請を考えている。それ以外にも有望な農薬があれば常に情報を得ながら即座に試験に取り組んでいく。

大橋沙織委員

主要な施策の成果説明書221ページ、鳥獣被害対策市町村リーダー育成モデル事業について4市町村等と記載がある。令和2年度では4市町村だと思うが、イノシシ被害に対して4市町村だけとは少ないと思った。元年度以前も実施しており、それが積み重なっているものなのか、2年度新たに実施したものなのか。

環境保全農業課長

この事業は平成29年度から実施しており、令和2年度までに延べ18名が活躍している。

佐藤郁雄委員

部長説明要旨4ページ、魅力ある農山漁村の形成で、ため池の耐震調査やハザードマップ作成について具体的な説明を求める。

農村基盤整備課長

農業用ため池は県内に約4,000か所あり、そのうち被災した際に人家や公共施設などへの影響の恐れがある防災重点ため池を1,414か所指定している。それらを対象にハザードマップの作成及び耐震性の調査を進めている。

令和2年度までに約1,150か所のため池においてハザードマップが作成されている。耐震性調査については580か所程度進めてきた。本年度中に全ての防災重点ため池のハザードマップを作成する計画であるため、引き続き調査を実施する。

佐藤郁雄委員

ため池への転落事故が全国的に多いと聞いた。自治体が管理、把握していないため池はどのように対応しているのか。

農地管理課長

市町村の所有以外で、個人や土地改良区が所有しているため池については、ため池管理保全法に基づき届出がある。それ以外は個人所有のものがかなり多いと推測されるが、安全管理についてはやはり個人で対応してもらえないと考える。

佐藤郁雄委員

全国に16万か所のため池があり、自治体が管理しているのは約10%で、管理者不明が約3%あると聞いた。その管理者不明についてハザードマップを作成したり、県民の安全・安心を求めるのであれば県がきちんと把握して指導しないとい

けないと思うが、どうか。

農地管理課長

全体を把握することが最初に必要なと思うが、法律が施行される段階で各市町村を通じて全てのため池を整理したものと考えている。なお、ため池の定義は、堤体及び取水する設備があるものになるため、掘り込み式でポンプを使用するものは除かれる。現在は一通り届出がされたところだが、一部漏れていたとの話もあるため、そのようなため池については順次市町村から上げてもらい、総数も含めて適宜見直しを行っていきたい。

紺野長人委員

調査資料91ページの41、43で笹の川酒造（株）に7,500万円、（株）五十嵐製麺に約3,500万円補助しているが、なぜ農林水産部所管で行ったのか。

特定の事業者にこれだけの支援をしてしまうと市場を歪めないか。

農産物流通課長

輸出関係の事業については、農林水産部と商工労働部の役割分担が微妙なところではあるが、当該事業は農林水産省の予算であり、かつ、輸出ということで両部で協議した結果、農林水産部が予算を計上すると整理した。

バランスについては、当該事業は国のコロナ対策の交付金で行った事業であり、新型コロナウイルス感染症により、例えば外国でも日本と同じように家飲みが増えたため、これをチャンスとして酒造会社が瓶に輸出用のラベルを貼り付けるラインの設置費用を補助するなど、コロナ禍の中でも頑張っている企業を応援する観点で行った事業である。

（10月20日（水） 土木部）

大橋沙織委員

台風の災害復旧について、部長から説明があったが、道路は278か所のうち約半分の164か所で完了している。それに比べると、河川や海岸は進捗が遅いと感じる。住民からも河川の復旧には数多く要望が出ているが、人手不足のためなのか、そもそも復旧予算が少なかったのか。

河川整備課長

令和元年東日本台風からの復旧については、道路河川共に早期復旧に向けて取り組んでいるところだが、全体的には新型コロナウイルスの影響があると思う。また、隣接する工事との調整や背後地にある農地等に係る農地所有者との調整、出入口の問題等がある。加えて、降雨により出水があった場合、河川は道路に比べ現場の影響を受けやすく、被害を受けた場所だけではなく河道掘削や別の維持工事、改修工事等が近くであった場合は、安全度を高めるために一連の区間を一体的に整備している。そのような観点から一連区間の安全確保のために取り組んでいる。

紺野長人委員

前年度の審査で人員体制について指摘されているが、職員数調によると、指摘に対して特に技術系の職員が減っている状況にある。募集をしても受験してもらえなかったことによる減少なのか、それ以外の要因での減少なのか。特に、会計年度任用職員が5人減っており、制度の変更と何か関係あるのかも含めて説明願う。

土木総務課長

職員要求については復興・復旧の膨大な事務量を行うために必要な人員を確保するため様々な対策を講じているが、委員指摘のとおり、特に技術職員の確保については応募が少なく大変苦戦している。資料にも記載しているが、関係大学や高校へ説明のために訪問したり、コロナ禍であるためウェブ等で就職情報を説明したりしている。また、インターンシップ等も非常に有効であるが、昨年度はコロナの影響で縮小したこともあり、全体的に苦戦している。技術職員の確保に一層力を入れて対策をしているのが現状である。

また、相対的な人員については復興・復旧の進捗に応じた人員の確保を要望しており、人員が劇的に増えることはなく、

復興・復旧の進捗に応じて人員を確保しているのが現状である。

会計年度任用職員については、制度の変更ではなく、本庁職員のみであり出先部分を含めると多い。人員配置の関係で減少したものである。

渡部優生委員

繰越しについて聞く。災害対応として、本県の場合は東日本大震災以降も令和元年台風第19号や福島県沖地震があったりと、災害のたびに土木部は大変苦労しながら仕事を進めていると思う。今回の説明を受けて気になるのは、予算があっても職員の多忙化により手が回らないことが、繰越額も含め土木部全般に影響していると感じることである。その意味では、計画自体に優先順位をつけながら進めていると思うが、昨年度は計画自体に少し無理な点があった気もするため、見直しすべきだと思う。

人員については、職員の多忙化をいかに解消していくかが大事と思う。職員数調には病気休暇が2名、休職が2名と記載しているが、大変な状況で働いており、もしかしたら病気になっているかもしれない。令和2年度において、職員の多忙化をどのように解消してきたのか。

また、事業計画について、要望が多いため早く進めたいとの気持ちは分かるが、計画の見直しを今後考えていくべきと思うため、その点について聞く。

土木企画課長

計画の見直しについて、令和2年度は第1期復興・創生期間の最終年度であり、復興に要する必要な予算を国と協議しながら積んだ実情がある。また、同年度に国土強靱化関係の補正予算などもあったが、台風の復旧を優先させた経緯もあった。このような特別な理由があり繰越しが多くなった実情がある。

今後は、計画をしっかりと見通しながら、予算執行をしっかりと対応していく考えであるため理解願う。

渡部優生委員

状況はよく分かった上で質問したため、ぜひ職員には健康管理に留意して頑張ってもらいたい。

大橋沙織委員

令和2年度のイノベーション・コースト構想関連事業予算876億円のうち土木部関係が707億円超とのことだが、イノベーション関係の実際の決算について何か示せるものはあるか。

土木企画課長

イノベ関係予算は手元に数字がないため答えることはできないが、復旧・復興関係の道路ネットワークの強化が主なものになっている。

大橋沙織委員

事業はハード整備とのことだが、予算約707億円のうち実際にどの程度執行したのかが分かればと思ったため、資料提出があればそれでも結構だが、どうか。

土木企画課長

イノベ関係の事務は企画調整部が所掌しており、その数字は企画調整部でなければ分からない部分があるため資料提出は難しい。

佐藤郁雄委員

主要な施策の成果説明書231ページの会津縦貫道整備事業について、若松北バイパス事業を推進したとあるが、その内容について聞く。

高速道路室長

昨年度、若松北バイパスについては地元説明会を開きながら設計関係を進めた。